

注意事項

1. 掲載対象銀行が一般社団法人全国銀行協会に提出した計数にもとづき、総合中間財務諸表（業態別）および各行別の中間財務諸表を掲載した。
2. 「全国銀行」は、都市銀行 5 行、地方銀行 64 行、第二地銀協地銀 41 行、信託銀行 4 行および新生銀行、あおぞら銀行の合計 116 行の計数である。

なお、セブン銀行、オリックス銀行、シティバンク銀行および農林中央金庫の計数は、全国銀行および業態別の計数には含まれていない。
3. 中間財務諸表（単体）については、次のとおりとした。
 - (1) 三菱UFJ信託銀行の信託財産残高表には、職務分担型共同受託方式により受託している信託財産が含まれている。
 - (2) 信託財産残高表の「地方銀行合計（20 行）」とは、平成 27 年 9 月末現在で信託業務に本体参入している次の 20 行の合計計数である。

東邦銀行、群馬銀行、常陽銀行、千葉銀行、八十二銀行、静岡銀行、スルガ銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、佐賀銀行、肥後銀行、琉球銀行、沖縄銀行、西日本シティ銀行
4. 中間連結財務諸表については、次のとおりとした。
 - (1) 全国銀行総合中間連結財務諸表（全国銀行）については、他の銀行の被連結銀行である関西アーバン銀行、みなと銀行の 2 行を除いて集計した。したがって、「全国銀行」の銀行数と集計対象の銀行数は一致しない。

なお、持分法適用会社である銀行については調整していない。
 - (2) 中間連結財務諸表を作成していない次の 16 行については、各行別中間連結財務諸表を掲載していない。

埼玉りそな銀行、北都銀行、荘内銀行、山口銀行、親和銀行、北九州銀行、仙台銀行、もみじ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本銀行、豊和銀行、野村信託銀行、オリックス銀行、シティバンク銀行